

平成22年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)
(平成23年8月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	23年8月 ①	参考			
				23年7月 ②	22年8月 ③		対前年比 ①/③
					対前月比 ①/②		
青森	まっしぐら		11,246	10,460	108%	12,879	87%
岩手	ひとめぼれ		12,596	12,111	104%	13,689	92%
宮城	ひとめぼれ		12,667	11,840	107%	14,145	90%
秋田	あきたこまち		12,547	12,693	99%	14,845	85%

産地	品種銘柄	地域区分	23年8月 ①	参考			
				23年7月 ②	22年8月 ③		対前年比 ①/③
					対前月比 ①/②		
山形	はえぬき		11,858	11,685	101%	13,697	87%
福島	ひとめぼれ		13,187	-	-	-	-
栃木	コシヒカリ		12,575	12,315	102%	13,993	90%
香川	ヒノヒカリ		11,772	11,571	102%	-	-
全銘柄平均価格			13,283	12,896	103%	14,106	94%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。
その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3)産地品種銘柄は、ア 21年産の公表対象産地品種銘柄が存在した道府県における当該産地品種銘柄、又は、イ ア以外の道府県における21年産の検査数量の最も多かった1品種銘柄、のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
- 5)22年8月は21年産の価格である。